

東海国立大学機構メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業
面接審査ヒアリング実施要領

1. 目的

「東海国立大学機構メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業」に相応しい優れた RESEARDENT 候補者を選定するため、第1次審査（書類・動画選考）通過者のうち、第2次審査免除者を除き、第2次審査（面接選考）を行う。

2. ヒアリングの進め方

(1) 時間の配分

- ① 申請者からの説明（申請時に提出する「申請概要説明動画」の事前視聴により行う）・・・3分以内
- ② 質疑応答・・10分以内
- ③ まとめ・・2分以内

(2) 説明内容及び資料

申請者は、以下の形式で「申請概要説明動画」を提出する。

- ・動画時間：3分以内 容量：30MB以内
- ・スライド5枚以内（表紙ページ1枚を含む）

動画は、以下①から③を含む形で作成する。その際、申請者と専門が異なる面接審査員もいることを考慮すること。

- ①研究内容と研究計画の概要
（自分の研究の価値や位置づけ、実際に行う内容、3年間の計画）
- ②研究の発展を促すための取組（例：共同研究や融合研究などの活動）
- ③キャリアの目標に近づくための活動

3. ヒアリングにあたっての注意事項

- (1) 面接審査は日本語または英語で実施する。
- (2) オンライン会議により面接を実施する。
- (3) 申請者からの説明は、申請時に提出する「申請概要説明動画」を審査委員が事前視聴することにより行う。面接当日に申請者の説明は行わず、質疑応答のみを行う。
- (4) 各々のヒアリング後、「申請概要説明動画」や質疑応答を踏まえ、各審査委員は評価表を記入し、合議の上、審査結果をとりまとめる。
- (5) まとめは、申請者が退室したうえで、審査委員のみで行う。

4. ヒアリング出席者の注意事項

- (1) 申請者は、申請者の責任でオンライン会議が実施可能な環境等の確保を行うこととする。
- (2) 進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該申請者のヒアリング開始時間の10分前にオンライン会議に入室することとする（別途事務局より通知する）。
- (3) 申請者は、質疑応答時に「申請概要説明動画」で使用したスライド資料を、必要に応じてオンライン会議上で表示して説明することができる。
- (4) ヒアリング内容の録音及び録画は禁止する。申請者は、採用者の決定まで面接内容を他者に漏らさないこととする。